

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：下瀬谷保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：櫻井 宏基	定員（利用人数）：69名	
所在地：〒246-0036 神奈川県横浜市瀬谷区北新15-4		
TEL：045-301-1404	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2018年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人不易創造館		
職員数	常勤職員：14名	非常勤職員：11名
専門職員	（専門職の名称）：名	管理栄養士：1名
	保育士：24名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室3室	調理室
	乳児室・ほふく室	職員室

③理念・基本方針

<理念>

保育園を利用する全ての人の最善の利益を考慮し、保育をすることを目的とする

<基本方針>

子ども自身の生きる力を育む

1. 子どもの思いや願いを受け止め、健康且つ安全で情緒の安定した生活が送れる環境を用意します。
2. 一人ひとりの個性を大切にし、互いに認め合い信頼できる関係を築いていきます。
3. 職員同士が共に学び、成長しあう関係を築くと共に連携を密にしていきます。
4. 保育園の特性や専門性を活かし、それぞれの状況や意向を受け止め、保護者、地域の子育ての援助に当たります。

<保育目標>

- 心も体も育ちあう子ども
- 心豊かに表現できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

<下瀬谷保育園の特徴的な取り組み>

- 子ども一人ひとりの主体性を尊重し、意欲的に遊びや活動に取り組める環境を大切にしています。
- 協同的な学びが生まれる保育を展開し、探求心や粘り強さ等の非認知能力を育みたい

と考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年09月06日（契約日） ～ 2022年03月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【下瀬谷保育園の概要】

●下瀬谷保育園は、大阪府を拠点とする社会福祉法人不易創造館（以下、法人という）の運営です。法人は昭和62年2月に創立し、同年4月、大阪市住之江区に「ポートタウン保育園」（令和2年に「認定こども園ポートタウンこども園」に名称変更）の開園をスタートラインとし、平成19年から大阪府を中心に公設民営保育園及び、幼保連携型認定こども園の運営を続々と展開し、平成30年には法人の運営保育園2園を系列法人である社会福祉法人童夢創成館に業務移管しています。同法人は、令和4年に東京都に1園、開設予定です。そして、神奈川県横浜市に今回の受審対象施設である公設民営化された「下瀬谷保育園」を運営しています。法人本部は大阪府柏原市の「法善寺保育園」内に据え、現在、大型保育園5園を運営し、社会・福祉のニーズを的確に捉え、大きく躍進している法人です。

●下瀬谷保育園は、民設民営化で平成30年4月1日に民間保育園となり、築45年の鉄骨造地上1階建てで、敷地面積約1213㎡、床面積約342㎡、園庭約461㎡を有する保育園です。園舎は、小田急線桜が丘駅と相鉄線瀬谷駅の間に位置し、横浜市と大和市の間を流れる境川に隣接しており、閑静な住宅地の中に立地しています。園周辺は交通量も少なく、園外活動では「橋戸南公園」、「橋戸南第三公園」（どんぐり公園）、「南台こどものもり公園」等、多くの公園が点在して活用でき、境川では水鳥や魚などが見られ、春には土手に花が咲き、身近に自然を満喫することができます。

●園児の定員は、1歳児10名、2歳児12名、3歳児15名、4歳児15名、5歳児15名で合計67名の中規模保育園です。保育サービスは、乳児・幼児保育、障害児保育、延長保育を提供しています。保育室の特長では、3歳児・4歳児・5歳児保育室の隔壁が開閉でき、大きなホールとして活用でき、様々な行事を展開しています。園庭は広く、すべり台、ボルダリング付きの大型遊具、砂場、プール、畑（2か所）等があり、四方開放された地で、自然の恩恵を受け、子どもたちは伸び伸びと遊んでいます。また、平日の午前中は園庭開放をして交流の機会を設け、地域行事にも参加し、地域とも良好な関係を築いています。

◇特に評価の高い点

1. 【子どもの主体性を尊重し、非認知能力を育む保育】

下瀬谷保育園では、「子ども一人ひとりの主体性を尊重し、意欲的に遊びや活動に取り組める環境を大切にしています」、「協同的な学びが生まれる保育を展開し、探求心や粘り強さ等の非認知能力を育みたいと考えています」を掲げ、園の特色として実施しています。4歳児保育室には今年の手紙（干支のとら）が掲示（調査訪問1月）され、それらに併せて「虎」が描かれ、それぞれの手紙の文字は黒々と太く勢いがあり、絵は自由で個性が溢れ、子どもたちの主体性が現れた芸術作品になっています。5歳児は絵画制作で、先日の地域保存会との交流行事の獅子舞を制作していました。保育記録の1例では、保育指導のねらいが、「自分なりに目的を持ち、いろいろな遊びに挑戦し、達成感や充実感を味わう」であり、子どもの姿についてもねらいに沿って記載されています。

下瀬谷保育園は、よこはま☆保育・教育宣言に則り、指標にして子どもたちの生きる力を育む保育に取り組んでいます。

2. 【園庭遊び、園外散歩で多様な環境とかかわる保育】

下瀬谷保育園の令和3年9月～11月の3ヶ月間の保育カリキュラム実績では、園庭あそび86回、園外散歩41回、運動会リハーサル44回となっています。大きな園庭を備えながら園外散歩も多く実施され、訪れる公園も十数か所あります。多くの遊具が揃い、アスレチック風の大型遊具等がある公園や、丘陵地形の自然の斜面や階段、ジャングルジム、どんぐりの大木があり、四季折々に遊べる公園等、子どもたちは自然に向き合い、体いっぱいに表現できる遊びを楽しんでいます。下瀬谷保育園では、子どもたちが園庭で元気に遊び、散歩コースでは社会性を学び、色々な公園で伸び伸びと楽しみ、子どもが育つために必要な環境を満ち、確保しています。また、多様な出会いや気づきが起こる環境を用意し、子どもが「なぜ」・「どうして」から試行錯誤や探求を繰り返す遊びができています。夢中になって遊び込むことで「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が育まれています。

3. 【地域との交流、地域貢献の推進】

下瀬谷保育園では、「子育てを一緒に楽しみましょう！皆さん遊びにいらしてください」と、地域へアナウンスし、地域との交流・地域貢献に取り組んでいます。地域との交流を広げるために、内容を吟味した年間計画を策定し、地域の方々が興味・関心を寄せられるようなポスターを作成し、園の内外に掲示しています。具体的な取り組みとして、年間を通して平日午前中の園庭開放と、絵本の読み聞かせ、及びプール開放（7～8月）を提供し、子育て相談にも積極的に応じています。また、交流保育・保育体験も実施し、さつまいもの苗植え、どろんこ遊び、七夕飾り作り、運動会ごっこ、芋ほり、クリスマスリース作り、リズム遊び、獅子舞い、豆まき等を一緒に体験する機会を提供しています。他、プチ保育体験として1歳、2歳、3歳児クラスに入って一緒に遊び、毎月の誕生会にも地域の親子の参加を促しています。さらに、瀬谷区合同の地域子育て支援活動に参加し、瀬谷区合同育児講座等を実施し、区内の公園で開催される「瀬谷区子育て応援イベント」にも参加しています。下瀬谷保育園は、継続してより一層、地域の中で相互的に関われ、訪問しやすい園にすることを目指し、交流保育・保育体験に制作や遊び・運動等の豊かなコンテンツを取り入れる計画とし、地域貢献へ尽力しています。

◇改善を求められる点

1. 【全体的な計画の見直し】

下瀬谷保育園は、公立から移管して満4年が過ぎ、公立保育園の良いところを生かしながら、時代に即した新しい取り組みを交えた園運営が成されています。保育所保育指針は平成30年に改定され、園はその年に移管を受けて新しい保育所保育指針と同時に園運営が始まっています。新たな指針では、幼児教育を行う施設として共有すべき事項で育みたい資質・能力、および、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されています。また、近年の虐待の増加から子育て支援の強化や職員の資質向上・研修計画作成、職位に応じた知識・技能を身に付ける等が追加されています。そこで、下瀬谷保育園の全体的な計画に取り入れていただきたい事項として、1つは、小学校との連携です。現在、小学校との連携として指導要録送付、小学校体験、幼保小会議、行事交流が記載されており、この関連で、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目」を教育5領域の末尾に5領域に対応した10項目を記入し、右隣に保育・教育において「育みたい資質・能力の3本柱」を示され、追加2項目の上に「子どもの主体性を尊重した取り組み」を記載すれば尚良いでしょう。2つ目は、「園の特色ある教育と保育」という枠を設け、下瀬

谷保育園が力を入れて取り組まれている「子ども一人ひとりの主体性を尊重し、探求心や粘り強さ等の非認知能力を育む保育」を記載すると意識付けが強化するでしょう。3つ目は、現在取り組まれている「地域との交流・地域貢献」です。以上について下瀬谷保育園では、現在の保育活動でも既に実施されていますが、さらに加えて表示する工夫により、園の保育内容がより良く理解できるようになります。かつ、園の活動内容が正しく理解され、その評価を受け、益々発展されることを期待いたします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： 下瀬谷保育園

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

長引くコロナ禍で、様々な制約がありましたが、初めての第三者評価の受審となり、大変貴重で有意義なものとなりました。

保護者の皆様からのアンケートでは、多方面からのご意見・ご要望を頂きました。保育業務にあたる上で気づかされるものが多く、当園の良さや課題と向き合い、見直すためのきっかけとなりました。

事前の自己評価では、少人数のグループで話し合いを行いました。改めて、会議の重要性と内容の質向上を目指したいと考えております。その為には、法人・園としての具体的な取り組み（方針や保育目標）を再度周知すると共に、一人ひとりが主体的かつ積極的に発言し行動できるように、定期的な園内研修を実施していきたいと考えています。

当日は、短い時間ではありましたが、遊びや生活の場面（給食等）を中心に園内を見ていただき、過去の事例等を基に具体的な助言を数多くいただきました。受審翌日から実践できるものも多くあり、大変参考になりました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 保育・職員の資質向上の為、定期的な園内研修の実施を検討
2. 保育計画・記録の見直し（年間計画、月案等）
3. 職員間の連携・共通理解の強化

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり